

心電図検査についての注意点＜資料9、10（補足説明と設定見本）＞

ア. 設営上の注意

パーテーションを用いて、受診者のプライバシーを保護すること。

アース接地を確実に行うこと。

上半身裸でも寒さを感じない程度の室温を保つこと。

イ. 記録条件

*必ず解析付き心電計をご使用ください。ご使用により下記と同じ設定にできない場合は、なるべく近い設定にしてください。

(ア) 記録時間： 10 秒（又は 10 秒以上で最も近い設定をお願いします）

(イ) 解析あり： 詳細計測値レポート・ミネソタコード。日本語所見名

(ウ) ドミナント波形あり

(エ) リズム誘導あり：V5

(オ) 自動感度方式：1＋自動（波形がふり切れたら、1／2での記録も行ってください。手動で感度切り替えを行ってもかまいませんが、その場合は必ず **CAL** を入れてください。）

(カ) 受付番号、性別、年齢を印字させる

(キ) フィルター：ドリフトのみ使用（筋電・ハムフィルターは極力使用しない）

ウ. 電極の付け違いに注意する。

エ. 記録中の注意

(ア) 高度除脈や不整脈等のある場合は、必要に応じ記録時間を長くする。

*リードホールド使用可。

(イ) 基線の動揺・交流障害等のアーチファクトに注意。取り直しする。

(ウ) 『右胸心』の場合、以下の2記録を行う。

*通常の標準12誘導で1枚記録する。

*電極の位置を右胸心用に変えて1枚記録し、手書きで「右胸心」と心電図に記入してください。

右胸心用電極位置：四肢誘導とV1・V2はそのまま

V3・V4・V5・V6をV3R・V4R・V5R・V6Rに付け替えてください

心電図にラベルシールを貼る（心電図検査 補足参照）

検査終了後、心電図をクリアファイルにはさむ。

(6) SRL 依頼書の作成

SRL に提出するため、下記 2 種類の依頼書を作成ください。

① 尿検体依頼書 (4 枚複写) <資料 1 3>

[手順]

◇10 枚セットのバーコードシール<資料 1 3>を依頼書の 3・4 枚目に貼付してください。1・2 枚目にはシールは不要です。

◇調査台帳を参照して、尿検体の提出された方について、氏名 (カナ) と受付番号を記入ください。

◇1 枚目は他の帳票とともに提出し、2・3 枚目は尿スピッツとともに SRL に提出します。

② ND2010 血液追加測定用依頼書 (3 枚複写) <資料 1 4>

ND2010 調査では採血を行いませんが、国調の残余血清を用いて本調査用の追加測定(BNP、高感度 CRP)を行います。この追加測定は、ND2010 に同意された方についてのみ行いますので、下記の手順により依頼書を作成してください。

[手順]

◇国調・ND2010 調査の双方が手すきの時に、ND2010 血液追加測定用依頼書を持参し、保健所スタッフの了解を得て、国調の血液検体用依頼書を見せてもらってください。

◇国調の血液検体用依頼書に記載のあるすべての方について、「ラベルシールの ID」と、「氏名 (カナ)」を ND2010 血液追加測定用依頼書に転記してください。

◇ラベルシール ID と氏名以外の項目は記入不要です。

◇転記した ND2010 血液追加依頼書と ND2010 調査台帳を、氏名で照合してください。

◇調査台帳の「同意欄」を確認し、「同意①」について同意いただいていることを確認し、「血液依頼書記入」欄に ✓ を記入してください。

◇「氏名がND2010 血液追加測定用依頼書<資料 1 4-1>にはあるが、ND2010 調査台帳<資料 2>にはない方」は、ND2010 に同意いただいていないので、ND2010 の追加血液検査の対象ではありません。

→ ラベルシールIDと氏名を、二重線で消去した後、1 枚目 (中央事務局提出分) は氏名が分からないように黒塗りしてください。

(7) 調査終了処理（検体・帳票類の発送と報告）

- ① 調査修了後、送付物について送付表（F フォーム）に記載して下さい。

送付物

- ・ ND2010 調査台帳（A フォーム）
- ・ 送付票（F フォーム）
- ・ SRL尿依頼書の1、2枚目
- ・ SRL血液依頼書の1枚目

対象者ごとの帳票類（次の5種類）

- ・ 確認票（B フォーム）
- ・ 同意書（C フォーム）
- ・ 追加問診票（D フォーム）
- ・ 国民栄養調査転記表（E フォーム）
- ・ 心電図

- ② 調査キットに入っている宅配伝票（滋賀医科大学宛）を用いて、調査当日中にコンビニエンスストア等より着払いにて発送してください。
- ③ 尿検体は、所定の尿検体用ボックスに入れて、依頼書（尿・血液）とともに保健所スタッフに預けてください。血液検体とともに、SRLのスタッフが回収します。
- ④ 業務完了報告は、当日中に電話または業務完了報告書（Gフォーム）のFAX送信により行ってください。報告内容は業務完了報告書の内容です。電話報告とした場合は、業務完了報告書を事務所帰着後にFAX送信してください（調査翌日以降で可です）

報告先 ND2010 中央事務局

FAX 番号：077-543-9732

TEL：077-548-2191（平日 10:00～18:00）

080-1496-5814（上記以外）

(8) 緊急連絡先

- ① 調査票類を発送するまでの連絡先：

ND2010 結核予防会事務局

TEL：03-3292-9285

- ② 調査票類を発送した後の連絡先：

ND2010 中央事務局

TEL：077-548-2191（平日 10:00～18:00）

080-1496-5814（上記以外）

3. ND2010 調査チームの編成と研修

国民健康・栄養調査受検者の皆様より、本調査に対して多くのご協力をいただき、さらに有効な追跡調査へと発展させるためには、個人情報保護法や疫学研究における倫理基準に合致していることが大切です。適切な調査を行えるよう、調査員は所定の説明・トレーニングを調査実施の前日までに受けてください。

(1) ND2010 調査チームの編成

心電図検査のための有資格者1名を含む2名を調査チームの基本とします。調査員は必ず、調査前日までにマニュアル他教材を用いて、調査についての研修を受けてください。

(2) ND2010 調査員の研修

中央研修会(8月6日実施)に出席し、所定の研修を受けた者は、各支部で伝達講習を行ってください(エリア研修という)。

研修の使用教材

認定研修：調査員マニュアル

エリア研修用パワーポイント

(「説明編」と「実習編」 結核予防会事務局より供給)、

調査票類

ND2010 調査員トレーニングチェックシート(エリア研修用)＜資料15＞

ND2010 調査員台帳＜資料16＞

教材を用いて研修を行い、適切に理解した旨をチェックシートに記入します。

(3) 研修実施の報告

チェックシートを調査実施の前日までに結核予防会事務局に提出してください。

提出先 結核予防会事務局

FAX 番号：050-3488-6953

4. 地区担当者および保健所担当者との連携

8月2日に本年度の国民健康・栄養調査について厚生労働省主催の都道府県担当者会議が開催されます。その際、ND2010 研究班より調査実施主体となる保健所に関する情報収集のためアンケートを実施します。

上記アンケートの回答に基づき、協力健診機関担当者は保健所担当者に連絡をとり、調査実施日程の調整や、実施場所の確認等を行ってください。

- (1) 各地区担当者（研究者）（資料1の地区担当者一覧）が、各自治体への協力要請を電話または訪問等により行う場合があります。訪問の場合、協力健診機関担当者に同行を依頼されることがありますのでご協力をお願いします。
- (2) 上記（1）にて、自治体の了承が得られた後、担当地区の保健所担当者についての情報を結核予防会事務局より各協力健診機関宛てで書面にてご連絡します。（8月中旬以降）
- (3) 各保健所担当者に連絡し、調査日時、場所について情報収集・調整を行ってください。（上記（1）の後、速やかをお願いします。）
- (4) 上記（3）により調査実施日時、場所が決まりましたら、「ND2010 調査実施日時・場所・調査員決定連絡票」（別途配布します）にて速やかに結核予防会事務局に FAX にて報告願います。
- (5) 認定調査員の研修は、本調査マニュアルに従い行ってください。
- (6) 担当する調査員が決まりましたら所定のフォーマット（別途配布します）で、報告ください。
また、①「ND 認定調査員台帳」、②「ND2010 認定調査員研修チェックシート」をあわせて結核予防会事務局に FAX にて報告願います。
なお、認定調査員の研修は、調査実施日の前日までに修了して下さい。

結核予防会事務局 FAX：050-3488-6953

5. 調査委託契約及び委託料・交通費等の精算

ND2010 調査の実施協力について、協力健診機関と研究代表者（滋賀医科大学社会三浦克之教授）において調査委託契約を締結していただきます。

（1）契約手続き

契約書 2 通（甲の研究代表者名記入、捺印済み）をお渡しします。

「乙」欄に機関名、代表者名等を記入、捺印願います。

協力健診機関（控） — 保管願います。

研究代表者（控） —— 所定の返信用封筒にて、下記まで返送願います。

（8 月末頃までをお願いします。）

なお、収入印紙の適用については、各機関にて確認下さい。

（滋賀医科大学は地方自治体と同様に印紙法の適用除外となっています。）

（2）委託料・旅費交通費の精算方法＜資料 1 7＞

- ① 所定の書類（請書（注）見積書、納品書、請求書 各 1 部）を作成し、下記担当まで送付して下さい。

（注）請書は、1 回の請求につき 5 0 万円以上（消費税込）の場合のみ必要です。

- ② 上記①の書類は、2 種類になります。

（ア）NIPPON DATA2010 事前調査用

説明研修会、自治体、保健所等との打ち合わせ、実施場所下見など ND2010 調査の事前の費用

（イ）NIPPON DATA2010 用

ND2010 調査実施の費用

- ③ 交通費、宿泊費、日当については、各協力健診機関の旅費規定の資料を添付して下さい。
- ④ 調査日、交通費、宿泊費、日当に区分し、記載してください。
- ⑤ 領収書は、添付不要です。各健診機関にて保管下さい。
- ⑥ 当月分を一括し、翌月 5 日までに下記まで請求願います。（請求月の翌月中にお支払いします。）

契約、委託料・交通費に関する問い合わせ及び書類の送付は下記までお願いします。

契約・精算担当

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 社会医学講座 公衆衛生学部門

滋賀医科大学 ND2010 中央事務局

担当：吉田 稔美

TEL：077-548-2191

FAX：077-543-9732

6. 検査項目についての補足説明と同意取得についてのFAQ

(1) 検査項目についての補足説明

追加血液検査

追加血液検査では、BNP と高感度 CRP を測定します。

BNP(脳性ナトリウム利尿ペプチド)

心臓に負担がかかると心室から分泌されるホルモンで、慢性の心不全など心臓への負荷の状態を早期に反映する指標です。結果は調査協力者へ後日、ご報告します。

高感度 CRP(高感度 C 反応性たんぱく)

体の中で炎症（怪我、感染症、腫瘍など）があると上昇するたんぱくで、体の中の炎症の状態を反映する指標です。動脈硬化などの循環器病においてもわずかに上昇することが知られていますが、この検査では炎症の部位や原因は特定できません。風邪などの時に病院でよく検査する項目の一つです。結果は調査協力者へ後日、ご報告します。

尿検査

追加の尿検査は以下の 5 項目ですが、尿たんぱく以外の結果は調査協力者へご報告しません。

尿中たんぱく

尿にたんぱくが出ているかについての検査です。腎臓に異常がある場合は陽性になりますが、異常がない場合でも激しい運動の後や入浴後、発熱時などに陽性なることがあります。病院などでも一般に検査されている項目です。結果は調査協力者へ後日、ご報告します。

→以下の項目は研究項目です。調査協力者への結果の返却はいたしません。

尿中のナトリウム、カリウム、クレアチニン

尿の中に含まれているナトリウム、カリウム、クレアチニンの量を測定します。一日のクレアチニン排泄量は体格によって推定できますので、推定値を元にして一日のナトリウム摂取量（塩分摂取量を反映）、カリウム摂取量（野菜などの摂取量を反映）を推定いたします。推定値にばらつきが大きいために適切なアドバイスを含めて結果を返却することが困難なために、結果はご報告しません。

尿中微量アルブミン

尿に含まれている微量のアルブミンの量を測定します。糖尿病による腎障害などの早期の腎臓の機能の障害で上昇します。今回の調査では尿をしばらく保存した後にまとめて測定しますので、結果はご報告しません。

(2) 同意取得についてのFAQ

Q-1. 調査への同意の取得について

A-1. 調査対象者に説明を行い、調査への協力依頼を行う。国民健康栄養調査とは違い、研究班が行う調査であることを説明してください。(説明内容はND2010 調査マニュアルに記載しております。)

Q-2. 説明チラシの内容外の事で質問があった場合は？

A-2. 調査協力者に配布する説明文を用いて説明を行ってください。予想されるおもな質問についての説明文の抜粋を以下に提示します。

Q-3. 研究参加に伴う利益・不利益について

A-3. 研究協力者用の説明文の内容をお伝えください。

説明文より抜粋

調査参加者の利益

- 調査参加者個人の金銭的な利益はありません。
- 調査参加者全員に、追加血液検査の結果、尿検査の結果、心電図検査の結果などを後日お送りします。また検査結果に基づき、将来の循環器病予防のためのアドバイスを後日お送りします。
- 年1回程度の健康状態のお問い合わせの際には、健康づくりに役立つ情報などを合わせてお送りします。
- 追加検査の結果について中央事務局で医師等の専門家による助言（病院での受診が必要な場合は紹介状の作成）を行います。
- 統計解析の結果は学術専門誌・学会等に個人が特定できない形で公表し、国民の健康増進・疾病予防のために役立てます。

調査参加に伴う不利益

- 本日、追加の間診および安静時心電図検査を行います。特別な危険はありません。20分ほどのお時間をいただきます。
- 年1回程度、健康状態についてのお問い合わせを郵便や電話でさせていただきます。少々のお時間を割いてお答え下さい。
- 参加者の個人情報には外部に漏れないように厳重に管理します。しかし、悪意のある第三者が侵入し、外部に漏れいする危険性をゼロにすることはできませんのでご理解ください。

Q-4. 個人情報法管理の方法は？

A-4. インターネットに接続されていない大学内の施設されたコンピューターに保管します。

情報の守秘と管理

説明文より抜粋

- 集められた資料・試料は暗号化（匿名化）された記号で管理し、中央事務局（滋賀医科大学内）にて追跡が終了するまでの間保存し、研究に用います。
- これらの資料は調査事務局の施設された部屋に置かれた外部から遮断されたコンピューター上で厳重に保管、管理します。
- 診療録等の閲覧や写しの請求等で収集された情報は、協力者ご本人からご請求があっても開示いたしません。これらの情報の開示請求は、病院等の各情報の管理機関に直接行ってください。

- Q-5. 結果の公表とは？
A-5. 個人が特定できない形で、学術専門誌、学会等にその結果を公表し、今後の国民の健康増進・疾病予防のために役立ってます。
- Q-6. 本日の調査内容は？
A-6. 現在の健康状態などの追加のアンケートにご協力ください。心電図と尿検査にもご協力ください。
- Q-7. 国民生活基礎調査についての質問があった場合は？
A-7. 本年の6月頃に国の調査員が訪問して行われた調査です。国民健康・栄養調査の対象者は、すべて国民生活基礎調査に協力された方です。同意いただければ、法令に従って適切な手続きを経て、国民生活基礎調査結果が政府より提供されます。
- Q-8. 追跡調査について
A-8. 今後の健康状態について追跡を行いたいと考えている。大きくは二つの方法で行います。一つは国や自治体などが持っている、住民票や人口動態統計を用いて、現時点でどのような、食生活を行っている方が長生きされるかに関するものです。もう一つは、年に一回程度お送りする、現在の健康状態などをお聞きするアンケートです。アンケートの返送内容に基づいて、循環器疾患などの生活習慣病の発症などについて、受診医療機関等で病名の紹介等を行い生活習慣病の発症について追跡をさせていただきたいと考えています。
- Q-9. 住民票を見る(請求する)必要について
A-9. 現在の、日本国内で、調査に協力していただいた方々の在籍(生存)を確認できる公的な書類は住民票です。生存について追跡させていただくために、住民票を請求させていただく予定です。
- Q-10. 人口動態統計とは？
A-10. 人口動態統計は国民の出生、死亡、死因等について集約したものです。住民票請求によって死亡が確認された場合は、該当者について法令の定める手続きを経て、人口動態統計を用いて死因を調査させていただく予定です。
- Q-11. 同意書の住所は記入しなければいけませんか？
A-11. 追跡に同意されない方も、今回の追加検査の結果を送付させていただくために必要ですので、記入をお願いしてください。
- Q-12. そのほかに詳しい内容についての質問があった場合は？
A-12. 説明文の該当部分を説明ください。
- A-13. 本調査に関する苦情などを説明の場で言われた場合は？
Q-13. この調査は調査対象者の任意の協力に基づいて行っていることを説明し、お礼を述べた後、お帰り頂きます。
- A-14. その他
Q-14. このような調査の対象者は積極的に協力してくれる人、どちらでもない人、協力したくない人の3つのタイプに分けられます。

最初の方は、マニュアル通りに説明していただければ、協力の了解が得られると思われます。

真ん中のタイプの方には、マニュアル通りの説明をしていただき、さらに、「本調査と同様の調査が多くの方々の善意の協力で支えられて実施されてきました。その成果としてさまざまな疾患の予防方法や治療の基準（ガイドライン）が決められ、医療が成り立っています。また本調査はこれまでは厚生労働省が循環器疾患基礎調査として国民健康・栄養調査を受検した方、ほぼ全員に実施していました」と説明し、協力をお願いしてください。

3番目のタイプの方については、協力しない旨を、告げられた時に、無理に説明等を行わず、説明中や誘導中であつても礼をいってお帰り頂くこと。

資料

No 1 資料:調査の概要

- 2 調査手順の概略
- 3 説明資料「循環器病の予防に関する調査 ニッポンデータ2010」
- 4 ND2010 調査台帳(Aフォーム)
- 5 確認票(Bフォーム)
- 6 同意書(Cフォーム)
- 7 ND2010 問診票(Dフォーム)
- 8 ND2010 国調データ転記票(Eフォーム)
- 9 心電図貼付用IDラベル
- 10 心電図検査補足と心電図設定見本
- 11 送付票(Fフォーム)
- 12 業務完了報告書(Gフォーム)
- 13 尿検体依頼書と尿検体スピッツ用ラベル、尿検体依頼書貼付用一連シール
- 14 ND2010血液追加測定用依頼書
- 15 ND2010 調査員トレーニング チェックシート(エリア研修用)
- 16 ND2010 調査員台帳
- 17 委託料・交通費等の精算用書類(記入見本)
- 18 厚生労働省発、自治体宛て書面(6月16日付)
「平成22年度国民健康・栄養調査担当者会議」の開催について
- 19 研究班より厚生労働省へ提出した資料
「循環器病の予防に関する調査(NIPPON DATA2010)」に関する対応について
- 20 保健所宛依頼文書

資料:調査の概要

1. 調査の目的と意義

近年、わが国では生活習慣の近代化・欧米化等が進み、循環器疾患やがん等、生活習慣病の疾病構造が大きく変化しつつある。そのため、地域的な偏りのない国民代表集団において、循環器疾患等の生活習慣病の現状を把握し、これに関連する生活習慣などの要因を明確にする必要があるが、これまでは10年毎に行われる循環器疾患基礎調査がその役割を担ってきた。本調査は平成22年度実施の国民健康・栄養調査の受検者を対象に、循環器疾患基礎調査の後継調査として、心電図検査・追加問診・追加血液検査を行うものである。これらの調査結果を過去の循環器疾患基礎調査結果と比較することにより国民の循環器疾患とその関連要因の変遷を明らかにする。

また、本調査を国民健康・栄養調査の受検者を対象に実施することで得られる公衆衛生的意義は極めて大きい。本調査結果を国民健康・栄養調査結果と結合することで、より詳細な食習慣と循環器疾患等との関連を明かにすることができる。さらに対象者における将来の循環器疾患等生活習慣病の発症や死亡を追跡調査によって明らかにすることにより、現代人の生活習慣病リスクに影響する要因を探索することが可能となる。これらの断面調査および追跡調査の知見により、わが国の循環器疾患等生活習慣病予防対策への提言をおこなう。

2. 調査方法

本調査では、全国300箇所地区において平成22年国民健康・栄養調査に参加する20歳以上の成人男女を対象として、これまでの循環器疾患基礎調査の後継調査として循環器ならびに生活習慣病関連の調査を平成22年国民健康・栄養調査実施時に並行して実施する。そして、対象者の調査後の健康状態(脳卒中、心筋梗塞、心不全、糖尿病、腎臓疾患、高血圧、脂質異常症の発症、日常生活活動能力(ADL、QOL)、各死因別死亡を含む)を最長30年の長期間にわたり追跡調査する。(次年度以降、研究班事務局によって実施)

(1) 調査対象者

平成 22 年度に全国 300 地区で実施される国民健康・栄養調査に参加する 20 歳以上の成人男女のうち、調査説明書による本調査の趣旨、方法、利益と不利益を理解した上で本調査に使用される同意書に自筆をもって参加の意思を表明した受検者を調査対象者とする。

(2) 調査内容

本調査は、従来の循環器疾患基礎調査の後継調査として循環器ならびに生活習慣病関連の調査を平成 22 年度国民健康・栄養調査に並行して実施する

① 実施時期

平成 22 年 11 月

全国 300 地区の国民健康・栄養調査の実施日にて実施(1-2 日間程度)

② 実施場所・対象者数

全国 300 地区

各実施場所において 10-20 人程度(最大 30 世帯の成人)参考:平成 20 年実績:全国計 4,474 人

③ 本調査における追加の検査・問診項目

ア. 安静時 12 誘導心電図

イ. 血液検体の測定項目追加:BNP、高感度 CRP(国民健康・栄養調査の残余検体を使用するため検体の追加採血や余分な採血は行わない)

ウ. 尿検査(現場では測定せず、回収した尿検体を用いて測定、Na、K、Cl、Cre、蛋白、アルブミンなど、一部検体を保存予定)

エ. 健康状態や生活習慣等に関する問診

オ. なお、上記、血液検体の測定項目および問診内容については国民健康・栄養調査の調査項目と重複しないよう留意する。

④ 調査員の配置ならび調査員の研修会実施

研究班が委託する協力健診機関(主に結核予防会都道府県支部担当者)が主として

全国 300 ヶ所での調査にあたる。調査が困難な地域については、研究班と守秘義務等に関する契約書をかわした他の健診機関に調査を委託する。結核予防会および研究班より委託した健診機関の職員は研究班の調査員として調査にあたる。調査員は研究班が定める研修会を修了したものとし、本研究の趣旨説明、同意取得、問診、心電図検査等を行う。

⑤ 実施母体との連携

調査対象者は国民健康・栄養調査の対象者である。各調査場所の設定は実施母体（または担当保健所等）が行うため、国民健康・栄養調査と本調査の同時実施のための調整を担当部署と十分に連携・協力して進める。実施母体への本調査の意義や実施内容詳細の説明等は、事務局・地区担当者が連携し、厚生労働省での担当者会議が終了したのちに可及的すみやかに行う

⑥ 結果報告について

調査参加者に対しては本調査実施後、今後の健康作りに役立てていただけるように、研究班による追加検査結果（心電図や血液検査、尿検査等）および生活習慣に関するアドバイスを研究班より送付する。本研究では調査参加者の負担を考慮して、研究に必要な血液検体の測定項目および問診内容については国民健康・栄養調査の調査項目と重複しないよう留意している。実施母体が希望する場合、国民健康・栄養調査で実施される調査項目データを含めて結果報告とすることも可能である。これには別途、調査項目データの研究班への開示に関する実施母体との契約（各自治体の個人情報の提供に関する契約・誓約書等）が必要である。

開示されたデータについては結果通知作成のみに使用し、結果通知作成後は一定の期間の後、破棄する。

(3) データの分析公表

本研究に必要な項目のうち国民健康栄養調査実施項目については、後年度、目的外使用の申請を行い、厚生労働省に開示請求しデータを連結しデータセットを作成する。本データを用いて報告書を作成するとともに、各実施母体等で希望があった場合には国民健康栄養調査と重複・齟齬のないよう考慮して分析結果を提示する。

報告書作成後は、分析データセットを用いて学会および学術雑誌に研究グループ名および研究者名で公表する(後年度)。

研究組織

2010 年国民健康栄養調査対象者の追跡開始(NIPPON DATA 2010)と NIPPON DATA80/90 の追跡継続に関する研究 研究班

研究組織 2010 年 7 月 23 日現在

研究代表者

三浦 克之 滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 教授

研究分担者

上島 弘嗣	滋賀医科大学生活習慣病予防センター 特任教授
和泉 徹	北里大学医学部循環器内科学教室 教授
大久保孝義	滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 特任准教授
岡村 智教	国立循環器病研究センター病院予防健診部 部長
岡山 明	結核予防会第一健康相談所 所長
奥田奈賀子	結核予防会第一健康相談所 生活習慣病予防・研究センター 副センター長
尾島 俊之	浜松医科大学健康社会医学講座 教授
笠置 文善	放射線影響研究所疫学部 副部長
門田 文	滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 特任講師
喜多 義邦	滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 講師
清原 裕	九州大学大学院医学研究院環境医学分野 教授
斎藤 重幸	札幌医科大学医学部内科学第二講座 講師
坂田 清美	岩手医科大学衛生学公衆衛生学教室 教授
中川 秀昭	金沢医科大学健康増進予防医学部門 教授
中村 保幸	京都女子大学家政学部生活福祉学科 教授
中村 好一	自治医科大学地域医療学センター公衆衛生学部門 教授
西 信雄	国立健康・栄養研究所国際産学連携センター センター長
早川 岳人	福島県立医科大学衛生学・予防医学講座 准教授
寶澤 篤	山形大学大学院医学系研究科公衆衛生学講座 助教

松村 康弘 桐生大学医療保健学部 教授
由田 克士 大阪市立大学大学院生活科学研究科栄養疫学 教授

顧問

上田 一雄 村上記念病院 名誉院長
柳川 洋 自治医科大学 名誉教授
徳留 信寛 国立健康・栄養研究所 理事長
児玉 和紀 放射線影響研究所 主席研究員

研究協力者

荒井 裕介 千葉県立保健医療大学健康科学部栄養学科 講師
大西 浩文 札幌医科大学医学部公衆衛生学講座/内科学第二講座 講師
小野 優 国立循環器病研究センター予防健診部 レジデント
笠原 賀子 桐生大学医療保健学部 教授
近藤 今子 浜松大学健康プロデュース学部健康栄養学科 准教授
浜松医科大学健康社会医学講座 大学院生
櫻井 勝 金沢医科大学公衆衛生学講座 准教授
嶽崎 俊郎 鹿児島大学大学院医歯学総合研究科健康科学専攻 国際島嶼医療学講座 教授
高嶋 直敬 滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 特任助教
田中 太一郎 山梨大学大学院 医学工学総合研究部社会医学講座 助教
千原 泉 自治医科大学地域医療学センター公衆衛生学部門 助教
中村 美詠子 浜松医科大学健康社会医学講座 研究員
中村 亜紀 京都女子大学家政学部生活福祉学科 准教授
西村 邦宏 国立循環器病研究センター予防医学・疫学情報部EBM・リスク情報解析室室長 室長
新村 英士 鹿児島大学大学院医歯学総合研究科健康科学専攻国際島嶼医療学講座 講師
東山 綾 兵庫医科大学環境予防医学 助教
福原 正代 九州大学大学院医学研究院環境医学 特任講師
森 満 札幌医科大学医学部公衆衛生学講座 教授
山縣 然太郎 山梨大学大学院 医学工学総合研究部社会医学講座 教授
若林 一郎 兵庫医科大学環境予防医学 教授
渡邊 至 国立循環器病研究センター予防健診部 医師

都道府県	実施母体	調査地区	保健所名	ブロック	ブロック担当者	地区担当者
北海道(14)	旭川市	旭川市	旭川市	北海道・北陸・滋賀	門田 文 (滋賀医科大学)	札幌医科大学内科学第二講座 斎藤 重幸/大西 浩文 札幌医科大学公衆衛生学講座 森 満
	北海道庁	千歳市	千歳			
	北海道庁	北広島市	千歳			
	北海道庁	歌志内市	滝川			
	北海道庁	久遠郡	せたな町			
	北海道庁	足寄郡	足寄町			
	北海道庁	網走市	網走			
	北海道庁	北見市	北見			
	北海道庁	北見市	北見			
	札幌市	札幌市	中央区			
	札幌市	札幌市	北区			
	札幌市	札幌市	豊平区			
	札幌市	札幌市	手稲区			
	札幌市	札幌市	清田区			
富山県(2)	富山市	富山市	富山市	東北・東京・東海	大久保 孝義 (滋賀医科大学)	金沢医科大学公衆衛生学講座 中川 秀昭/櫻井 勝
	富山県	高岡市	高岡			
石川県(3)	金沢市	金沢市	金沢市			滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 門田 文/部門スタッフ
	石川県	能美市	南加賀			
福井県(2)	福井県	福井市	福井			岩手医科大学衛生学公衆衛生学教室 坂田 清美
	福井県	福井市	福井			
滋賀県(3)	大津市	大津市	大津市			滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 大久保 孝義
	滋賀県	栗東市	草津			
	滋賀県	湖南市	甲賀			
青森県(3)	青森市	青森市	青森市			岩手医科大学衛生学公衆衛生学教室 坂田 清美
	青森県	つがる市	五所川原			
	岩手県	紫波郡	矢巾町			
岩手県(3)	岩手県	大船渡市	大船渡			滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 大久保 孝義
	岩手県	二戸市	二戸			
	宮城県	亘理郡	山元町			
宮城県(5)	宮城県	大崎市	大崎			岩手医科大学衛生学公衆衛生学教室 坂田 清美
	宮城県	白石市	仙南			
	仙台市	仙台市	青葉区			
	仙台市	仙台市	宮城野区			
秋田県(2)	秋田市	秋田市	秋田市			山形大学大学院医学系研究科公衆衛生学講座 寶澤 篤
	秋田県	大仙市	大仙			
山形県(2)	山形県	天童市	村山			福島県立医科大学衛生学・予防医学講座 早川 岳人
	山形県	米沢市	置賜			
福島県(4)	福島県	伊達郡	川俣町			
	福島県	須賀川市	県中			
	福島県	白河市	県南			
	福島県	相馬市	相双			

都道府県	実施母体	調査地区	保健所名	ブロック	ブロック担当者	地区担当者
茨城県(6)	茨城県	東茨城郡	茨城町	関東	門田 文 (滋賀医科大学)	自治医科大学地域医療学センター 公衆衛生学部門 中村 好一/ 千原 泉/ 部門スタッフ
	茨城県	那珂市				
	茨城県	結城市				
	茨城県	下妻市				
	茨城県	結城郡	八千代町			
栃木県(4)	栃木県	宇都宮市	宇都宮市			自治医科大学地域医療学センター 公衆衛生学部門 中村 好一/ 千原 泉/ 部門スタッフ
	栃木県	宇都宮市	宇都宮市			
	栃木県	真岡市	真岡市			
	栃木県	佐野市	佐野市			
群馬県(4)	群馬県	沼田市	沼田市			自治医科大学地域医療学センター 公衆衛生学部門 中村 好一/ 千原 泉/ 部門スタッフ
	群馬県	沼田市	沼田市			
	群馬県	高崎市	高崎市			
	群馬県	桐生市	桐生市			
埼玉県(16)	埼玉県	川口市	川口市			自治医科大学地域医療学センター 公衆衛生学部門 中村 好一/ 千原 泉/ 部門スタッフ
	埼玉県	川口市	川口市			
	埼玉県	川口市	川口市			
	埼玉県	和光市	和光市			
	埼玉県	狭山市	狭山市			
	埼玉県	ふじみ野市	ふじみ野市			
	埼玉県	春日部市	春日部市			
	埼玉県	越谷市	越谷市			
	埼玉県	八潮市	八潮市			
	埼玉県	北葛飾郡	松伏町			
	埼玉県	幸手市	幸手市			
	埼玉県	北葛飾郡	杉戸町			
	さいたま市	さいたま市	大宮区			
	さいたま市	さいたま市	見沼区			
	さいたま市	さいたま市	岩槻区			
千葉県(14)	千葉県	船橋市	船橋市			自治医科大学地域医療学センター 公衆衛生学部門 中村 好一/ 千原 泉/ 部門スタッフ
	千葉県	船橋市	船橋市			
	千葉県	柏市	柏市			
	千葉県	市川市	市川市			
	千葉県	市川市	市川市			
	千葉県	市川市	市川市			
	千葉県	松戸市	松戸市			
	千葉県	松戸市	松戸市			
	千葉県	野田市	野田市			
	千葉県	八街市	八街市			
	千葉県	君津市	君津市			
	千葉県	匝瑳市	匝瑳市			
	千葉市	千葉市	中央区			
	千葉市	千葉市	稲毛区			
神奈川県(22)	横浜市	横浜市	横浜市			自治医科大学地域医療学センター 公衆衛生学部門 中村 好一/ 千原 泉/ 部門スタッフ
	横浜市	横浜市	横浜市			
	横浜市	横浜市	横浜市			
	横浜市	横浜市	横浜市			
	横浜市	横浜市	横浜市			
	横浜市	横浜市	横浜市			
	横浜市	横浜市	横浜市			
	横浜市	横浜市	横浜市			
	横浜市	横浜市	横浜市			
	横浜市	横浜市	横浜市			
	横浜市	横浜市	横浜市			
	横浜市	横浜市	横浜市			
	横浜市	横浜市	横浜市			
	横浜市	横浜市	横浜市			
	横浜市	横浜市	横浜市			
	横浜市	横浜市	横浜市			
	横浜市	横浜市	横浜市			
	横浜市	横浜市	横浜市			
	横浜市	横浜市	横浜市			
	横浜市	横浜市	横浜市			
	横浜市	横浜市	横浜市			
	横浜市	横浜市	横浜市			
新潟県(5)	新潟県	十日町市	十日町市			自治医科大学地域医療学センター 公衆衛生学部門 中村 好一/ 千原 泉/ 部門スタッフ
	新潟県	佐渡市	佐渡市			
	新潟市	新潟市	新潟市			
	新潟市	新潟市	新潟市			
	新潟市	新潟市	新潟市			
山梨県(2)	山梨県	笛吹市	笛吹市			自治医科大学地域医療学センター 公衆衛生学部門 中村 好一/ 千原 泉/ 部門スタッフ
	山梨県	都留市	都留市			
長野県(5)	長野県	小諸市	小諸市			自治医科大学地域医療学センター 公衆衛生学部門 中村 好一/ 千原 泉/ 部門スタッフ
	長野県	伊那市	伊那市			
	長野県	安曇野市	安曇野市			
	長野県	上高井郡	小布施町			
	長野県	上水内郡	飯綱町			

都道府県	実施母体	調査地区		保健所名	ブロック	ブロック担当者	地区担当者
東京都(35)	世田谷区	世田谷区		世田谷	東北・東京・東海	大久保 孝義 (滋賀医科大学)	自治医科大学地域医療学センター公衆衛生学部門 中村 好一/ 千原 泉/ 部門スタッフ
	世田谷区	世田谷区		世田谷			
	世田谷区	世田谷区		世田谷			
	渋谷区	渋谷区		渋谷区			
	足立区	足立区		足立			
	葛飾区	葛飾区		葛飾区			
	江戸川区	江戸川区		江戸川			
	大田区	大田区		大田区			
	大田区	大田区		大田区			
	大田区	大田区		大田区			
	杉並区	杉並区		杉並			
	杉並区	杉並区		杉並			
	杉並区	杉並区		杉並			
	北区	北区		北区			
	北区	北区		北区			
	板橋区	板橋区		板橋区			
	板橋区	板橋区		板橋区			
	品川区	品川区		品川区			
	練馬区	練馬区		練馬区			
	練馬区	練馬区		練馬区			
	文京区	文京区		文京			
	文京区	文京区		文京			
	文京区	文京区		文京			
	墨田区	墨田区		墨田区			
	江東区	江東区		江東区			
	東京都	三鷹市		多摩府中			
	東京都	三鷹市		多摩府中			
	東京都	青梅市		西多摩			
	東京都	青梅市		西多摩			
	八王子市	八王子市		八王子市			
	八王子市	八王子市		八王子市			
	東京都	日野市		南多摩			
	東京都	昭島市		多摩立川			
	東京都	清瀬市		多摩小平			
	東京都	東久留米市		多摩小平			
岐阜県(4)	岐阜市	岐阜市		岐阜市			滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 大久保 孝義/ 部門スタッフ
	岐阜県	瑞浪市		東濃			
	岐阜県	揖斐郡	大野町	西濃			
	岐阜県	加茂郡	八百津町	中濃			
静岡県(9)	静岡県	御殿場市		御殿場			浜松医科大学健康社会医学講座 尾島 俊之/ 中村 美詠子/ 近藤 今子
	静岡県	富士市		富士			
	静岡県	藤枝市		中部			
	静岡県	磐田市		西部			
	静岡県	袋井市		西部			
	静岡市	静岡市	駿河区	静岡市			
	静岡市	静岡市	清水区	静岡市			
	浜松市	浜松市		浜松市			
	浜松市	浜松市		浜松市			
愛知県(16)	豊橋市	豊橋市		豊橋市			
	岡崎市	岡崎市		岡崎市			
	愛知県	宮市		宮			
	愛知県	豊明市		瀬戸			
	愛知県	知多郡	南知多町	半田			
	愛知県	小牧市		春日井			
	愛知県	小牧市		春日井			
	愛知県	田原市		豊川			
	愛知県	西尾市		西尾			
	愛知県	安城市		衣浦東部			
	名古屋市	名古屋市	中区	中			
	名古屋市	名古屋市	昭和区	昭和			
	名古屋市	名古屋市	港区	港			
	名古屋市	名古屋市	緑区	緑			
	名古屋市	名古屋市	名東区	名東			
	名古屋市	名古屋市	天白区	天白			